

令和2年6月26日

生徒の皆さんへ

愛光中学・高等学校
校長 中村道郎

ステップ3（6月29日～）への移行について

感染警戒期のステップ2の2週間が過ぎました。ステップ1に引き続き、学校生活、寮生活において、辛抱を強いられる場面も多かったかと思いますが、この期間も皆さんの協力により無事に過ごすことができました。

ようやく、学校も完全再開に近いステップ3の段階に入ります。しかし、新型コロナウイルス感染症が完全に克服されたわけではなく、感染を警戒し続けながら、学校でも家庭でも「新しい生活様式」を模索していかねばなりません。新型コロナウイルス感染症によって、皆さんの中学生活・高校生活が損なわれないように学校としても尽力していきたいと思えます。少しの辛抱・我慢によって、皆さんの健康と安全を守ることができることを念頭に、今後も以下のことを守って、感染予防に努めましょう。

※ 下線部が、ステップ2から変更になった部分です。

(1) 基本的な感染症対策の継続

- ① 朝、健康観察をし、報告する。37.5度以上ある場合や、風邪様症状がある場合には登校を控える。
- ② 登校時の手洗いを徹底する。また、こまめな手洗いを励行し、マスクを着用する。マスクについては、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合や体育の授業においては、着用しなくてよい。
- ③ ドアノブ・スイッチ・蛇口・共用の教材や教具を消毒する。（1日2回）
- ④ 売店や食堂など、密集が予想される場所では人との距離をとる。用のある生徒以外は利用しない。

(2) 登下校について

- ① 自転車通学生は、自転車に乗車している間はマスクは着用しなくてもよい。
- ② 公共の交通機関を使用して通学している生徒は、人との距離をとるなどマナーを守り、マスク着用も徹底する。混雑緩和のため、リュックは身体の前に抱えたり、網棚に置く。車内での飲食は控える。

(3) 授業について

- ① エアコンを使用する場合でも、換気には十分注意する。2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開ける。
- ② 教師及び生徒、生徒同士の間可能な限り身体的距離をとる。

- ③ 指導の場面によっては、マスクに替えてフェイスシールドを活用してもよい。
- ④ 実習・実技については、学校長の許可のもと、通常の活動に移行する。屋外等で人との十分な距離が確保できる場合には、熱中症リスクを考慮し、マスクをはずしてよい。また、マスクを着用している場合には、強い負荷の作業等は避け、こまめに水分補給を心がけるようにする。

(4) 昼休みについて

- ① 食堂・売店利用については、時間差利用をとりやめるが、密にならないように心がける。売店内は、10人以内での利用を続け、付き添いは控える。食堂も席数が限られるため、弁当持参での利用はしない。
- ② 教室での昼食は、引き続き、机を移動せず自席でとり、会話を極力避ける。
- ③ グラウンドについては、日替わりで2学年ずつ利用する。個人の用具については使用を認めるが、使用後の手洗いを徹底する。詳細は、保健体育科からの指示どおり。

(5) 放課後について

- ① 部活動については、ステップ2に入る。詳細は、部活動からの連絡に従う。
- ② 補習や学習のための居残りをしてもよいが、用のない生徒は、すぐに下校する。

(6) 欠席と再登校について

本人や家族に発熱があった場合、既往症があるなど合理的な理由による感染に対する不安がある場合などは、HPの「証明書」をダウンロードして提出することにより、出席停止扱いを受けることができる。

授業配信は、連絡のあった翌日（すでに配信している場合には当日）から実施する。発熱した後は、受診した医師の登校許可を得てから再登校する。

(7) 学校行事について

当面、屋内屋外ともに、全学年集会は実施しない。中学・高校別の集会を、感染防止策を講じた上で実施する。

(8) 寮について

ステップ3（6月29日（月）～）

- ① 夕食や風呂の時間帯の制限ははずす。
- ② 朝の検温は、寮のドアに記録する。発熱・体調不良の際は舎監さんに申し出て、学校に連絡してもらい、寮医務室にて対応してもらう。
- ③ 食堂・風呂・部屋のドアノブ等の消毒は続ける。
- ④ 外出、外泊、多目的ホール等での学習については、寮の指示に従う。
※県外と行き来した場合も、体調に問題が無い場合、登校してよい。

学校生活が途切れることなく継続できるように、生徒・教職員で協力していきましょう。